

ひとり暮らし高齢者等への防犯ブザー追加配布について

17.09.22

1 事業目的実施の考え方

ひとり暮らし高齢者等に対し、防犯目的のほか、災害等があった場合に周囲に危険を知らせることができるよう、防犯ブザーを配布する事業について、本年6月に実施したところ、高齢者・関係者などからの要望が寄せられたため、その配布対象者を拡大して再度実施する。

2 配付対象者

下記の条件に該当し、防犯ブザーの配布を希望する者

- ・ 65歳以上のひとり暮らし高齢者（前回同様）
- ・ 65歳以上の高齢者のみ世帯（今回は75歳以上）

前回事業の実施結果

(1) 配布方法

希望者からの申込みを受け、希望者自宅まで民生委員に防犯ブザーを届けてもらう。

(2) 配布時期

平成17年6月	申込受付
平成17年7月～8月	民生委員による防犯ブザー配布

(3) 配布実績

約2,300個配布

3 配布数

対象者ひとりにつき1個

4 配布方法

(1) 対象者への周知

ねりま区報10月1日号およびホームページなどで周知を図る。

(2) 申込方法

10月31日（月）までにハガキで安全・安心担当課宛に申込みを行う。障害等の理由のためハガキによる申込が困難な方については、電話等による申込みも可とする。

(3) 受け取り方法

申込を受けた安全安心担当課で、配布対象者であることを確認し、対象者に対し「防犯ブザー配布通知」を送付する。

防犯ブザーは下記施設のいずれかで、当該通知と引き換えに受け取る。

- ・最寄りの総合福祉事務所
- ・最寄りの在宅介護支援センター
- ・最寄りの出張所

5 その他

- (1) 前回の配布事業において、すでに防犯ブザーの配布を受けた者については、今回の配布対象から除外する。
- (2) 上記配布施設まで防犯ブザーを取りに来ることが困難な者については、在宅介護支援センターにより自宅へ届けることとする。
- (3) 今後実施予定の民生児童委員による「ひとり暮らし高齢者等実態調査」の際に、希望者に対する配布漏れを補完する。